

平成29年2月2日

船橋市長 松戸 徹 様

船橋市歯科診療所運営委員会
運営委員会 委員長 松島 潔

平成27年度事業報告書に基づく管理の実績についての評価（報告）

船橋市歯科診療所運営委員会設置要綱第2条第3号の規定により、平成27年度事業報告書に基づき、中期目標達成期間における当事業年度の管理の実績について評価を行った。

平成27年度事業報告については、指定管理者が両歯科診療所で障害児（者）及び要介護高齢者を対象とした診療を開始し、患者のために口腔ケアの充実を図り、さらに摂食嚥下機能訓練による口から食べる機能の維持において高い評価を得るなど、質の高い医療を提供していた。

また、予約に応じた人員配置を行い、費用削減を図るなど効率的な経営を行っていることも確認された。

このことから、本委員会是指定管理者が行う歯科診療所の運営全般について、高く評価をするものである。次年度以降も質の高い医療の提供すること及び口腔ケアの重要性等の周知活動に努め、患者の口腔の健康の保持を図ることを期待する。

中期目標に係る達成状況の評価については別紙のとおりである。

船橋市歯科診療所 中期目標及び行動計画達成状況評価

1. 評価及び評価基準について

中期目標及び行動計画達成状況の評価の作成にあたっては、事務局において各目標の仮評価を行うものとし、それぞれに4段階の採点を行った。評価及び各目標の評価基準は以下の通りである。

【評価】

- S・・・目標が高いレベルで達成されている
- A・・・目標が達成されている
- B・・・目標が概ね達成されている
- C・・・目標が達成されていない

【各目標の評価基準】

目標1 口腔ケアの充実

各年度の目標値から算出した「可」の患者数に対し、達成率が

- S … 105%以上となっている。
- A … 100%以上、105%未満となっている。
- B … 80%以上、100%未満となっている。
- C … 80%未満となっている。

目標2 摂食嚥下機能訓練による口から食べる機能の維持

各年度の目標値から算出した「維持できた」患者数に対し、達成率が

- S … 105%以上となっている。
- A … 100%以上、105%未満となっている。
- B … 80%以上、100%未満となっている。
- C … 80%未満となっている。

目標3 固定診療の患者満足度

目標4 訪問診療の患者満足度

各年度の目標値から算出した「満足・やや満足」の件数に対し、達成率が

- S … 105%以上となっている。
- A … 100%以上、105%未満となっている。
- B … 80%以上、100%未満となっている。
- C … 80%未満となっている。

目標5 かざぐるま歯科診療所 指定管理委託料の執行率

目標6 さざんか歯科診療所 指定管理委託料の執行率

各年度の指定管理委託料の予算額に対し、執行率が

- S … 95%以下となっている。
- A … 95%を上回り、100%以下となっている。
- B … 100%を上回り、110%以下となっている。
- C … 110%を上回っている。

目標7 研修の実施

- S … 各年度の行動計画以上の回数の研修を実施した。
- A … 各年度の行動計画どおりの回数の研修を実施した。
- B … 各年度の行動計画よりも研修回数が少なかった。
- C … 各年度の行動計画にある研修が実施できなかった。

2. 中期目標達成状況評価

1. 利用者及びその家族に対して提供するサービスに関する事項

目標1 口腔ケアの充実

評価：S

両歯科診療所において、評価対象患者79名中、目標を達成した者が71名、実績値は89.9%と目標値（40%以上）を高く上回る結果となった。

また、要介護者や障害を持つ方に対して、口腔ケアの自立に向けた取り組みを行い、また、自身で口腔ケアを行うことが困難な方に対しては、介助者に口腔ケアの実践的な説明を行っていた。

今後も、さらなる口腔ケアの充実に取り組んでいただきたい。

目標2. 摂食嚥下機能訓練による口から食べる機能の維持

評価：S

両歯科診療所において、評価対象患者43名中全員が経口摂取できる状態を維持できていた。

今後も、患者が経口摂取可能な状態を維持できるような取り組みを期待する。

目標3. 固定診療の患者満足度

評価：S

両歯科診療所において、全ての調査項目が目標値を超える結果となり、高いレベルで目標が達成されていた。

患者満足度を向上させるため、笑顔の傾聴を心掛け、不安の解消に努めるなど、患者のためにより良い診療環境の提供に向けて努力したことが伺える。

今後とも、さらなる高い満足度の向上に取り組んでいただきたい。

目標4. 訪問診療の患者満足度

評価：S

両歯科診療所において、全ての調査項目が目標値を超える結果となり、高いレベルで目標が達成されていた。

今後とも、さらなる高い満足度の向上に取り組んでいただきたい。

2. 財務内容の改善に関する事項

目標5 かざぐるま歯科診療所 指定管理委託料の執行率

評価：S

指定管理委託料23,691,101円に対して、決算額が16,167,921円であり、実績値68.2%と目標値（100%以下）を下回り、目標を充分達成する結果となった。

患者数については、オープンから半年ということもあり充分でないものの、患者数の増加に向け、ホームページ、チラシ等で診療所の周知活動を図っていた。

また、患者数が少ない中予約に応じスタッフ数を調整することで、人件費を削減するなど、コスト削減に努めていた。

次年度以降も引き続き患者数の増加に努めるとともに、経営の安定化に繋がる診療所運営を行っていただきたい。

目標6 さざんか歯科診療所 指定管理委託料の執行率

評価：S

指定管理委託料29,110,295円に対して、決算額が25,356,105円であり、実績値87.1%と目標値（100%以下）を下回り、目標を充分達成する結果となった。

患者数については、効率的な治療が困難な中、患者の状態や診療内容に合わせて細かな時間設定をし、より多くの患者を診られるよう努めていた。また、診療後のミーティング等を行うことで、より安全で質の高い、患者から必要とされる診療所になるよう努めていた。

また、費用を削減するために、医療サービスの質を低下させない範囲で業務の効率化、簡素化のための見直しが行われていた。

次年度以降も、引き続き経営の安定化に繋がる診療所運営を行っていただきたい。

3. その他管理に関する重要事項

目標7 従事者に対し医療安全研修や技術向上を目的とした研修を実施する。

評価：S

医療安全研修や技術向上を目的とした研修が、中期行動計画で定めた回数（1回）を超える3回行われていた。

今後も同様の研修を継続的に行い、安心安全な医療の提供に努めていただきたい。